

# 平成26年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成 27 年 4 月 13 日

研究・研修課題名	独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター主催 平成26年度 がん相談支援センター相談員基礎研修（1）（2）（3）
研究・研修組織名（所属）	がん患者・家族サポートセンター（医療サービス課）
研究・研修責任者名（所属）	林 元之（医療サービス課）
共同研究・研修者名（所属）	今岡 佐織（医療サービス課）

## 目的及び方法、成果の内容

### ① 目 的

平成 26 年 4 月より、島根県内の各がん診療連携拠点病院がん相談支援センターの相談支援体制の充実を目的とした「がん患者・家族サポートセンター」が本院に開設された。当センターの役割として、がん患者とその家族、地域住民が活用しやすい相談支援体制の実現が求められている。

また本院は、平成20年から都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けている。平成26年に厚生労働省より通知された「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（平成26年1月10日健発0110 第7号）において、「都道府県がん診療連携拠点病院」「地域がん診療連携拠点病院」「特定領域がん診療連携拠点病院」「地域がん診療病院」の更新指定を受けるにあたり、

- ・「（都道府県・地域・特定領域）がん診療連携拠点病院」では、専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置すること。
- ・当該者は、がん相談支援センター相談員基礎研修(1)(2)(3)を修了した者であること。  
が要件として求められるようになった。

以上のことをふまえ、標記研修を受講することで、まずは都道府県がん診療連携拠点病院としての指定要件を充足することに加え、がん相談支援業務で必要とされる基本姿勢や普遍的知識、それらをふまえた上で扱うこととなる各種がんに関する知識など、がんに関する基礎的な知識を学ぶとともに、相談場面を想定した事例を用いて個別相談支援業務におけるプロセスを学んで、より質の高い相談業務につなげていくことを目的とする。

### ① 方 法

#### ○がん相談支援センター相談員基礎研修（1）

日時：平成 26 年 5 月 20 日（火）・21 日（水）

場所：東京都千代田区 日本教育会館 一ツ橋ホール

講義プログラム〈講義形式〉

講義 1 「がん対策」      講義 2 「相談支援」      講義 3 「社会資源」  
講義 4 「精神腫瘍学」      講義 5 「臨床腫瘍学」      講義 6 「緩和ケア」

#### ○がん相談支援センター相談員基礎研修（2）

日時：平成 26 年 5 月 21 日（水）～23 日（金）

場所：東京都千代田区 日本教育会館 一ツ橋ホール

講義プログラム〈講義形式〉

講義 1「胃がん」 講義 2「アスベスト関連疾患とその補償について」 講義 3「肺がん」  
講義 4「がん検診」 講義 5「臨床試験」 講義 6「がん予防」  
講義 7「診療ガイドライン・エビデンス」 講義 8「大腸がん」 講義 9「肝がん」  
講義 10「乳がん」 講義 11「血液がん」 講義 12「支持療法」

### ○がん相談支援センター相談員基礎研修（3）

全国から募集定員をはるかに上回る申込があり、選考が行なわれた結果、今回受講できなかった。

## ② 成 果

私は、相談員基礎研修(1)(2)を受講したことで、我が国のがん対策の現状を知り、相談支援センターの位置づけや相談員の業務・役割、相談員が持つべき視点や現場で活用できる社会資源、情報等について理解を深めることができた。また各種がんの標準治療や緩和ケア・精神腫瘍学等の基本概念、がん検診、がん予防、病気や治療が患者・家族に及ぼす影響などについても理解を深めることができた。

がん相談員の役割とは、「がん患者さんやご家族等の相談者に科学的根拠とがん専門相談員の実践に基づく信頼できる情報提供を行うことによってその人らしい生活や治療選択ができるよう支援すること」である。この役割を効果的に遂行していくためには、コミュニケーションスキルや対象者理解、他の専門職や他機関等との連携などが必要とされている。今回の研修では、相談員の役割を遂行するための基礎的な部分を多面的に学ぶことができ、日々の相談業務に必要な事柄を身につけることができたと思う。がん関連の情報は日進月歩で更新されており、信頼できる情報を常に整備しておくことに加え、相談者の個に応じた適切な情報提供が必要ということがわかった。

がん患者・家族サポートセンターでは社会保険労務士との就労相談会に取り組んでいる。今回受講した講義「社会資源」の中で、『がん患者の就労支援』について取り上げられていた。この講義の中で、がん患者の3人に1人は就労可能な年齢で罹患しており、5年生存率が年々向上している現在、働く世代が直面する課題として社会的問題、雇用就労問題、経済的問題があるとされていた。相談は必ずしも「就労」のことにのみをいっているわけではなく、日々受けている各種相談の中に潜在的に「就労」に関わるものが多く存在していることがわかった。働くことと治療との両立支援を進める上で、がん相談員は社会資源利用に向け、できることを患者・家族、他職種連携、地域(会社)連携、社会を巻き込みながら多角的に考えていかなければならないことを強く感じた。

今回、相談支援センター相談員基礎研修(3)を受講できなかったことで、相談場面を想定した事例を用いて個別相談支援業務におけるプロセスを学ぶことができなかったが、相談員研修(1)(2)で学んだことを活かしながら、日々の相談業務に取り組んでいきたい。

平成27年度より相談員研修の受講方法が変更になり、国指定拠点病院の相談員研修受講枠が設けられ、さらに、国立がん研究センター「認定がん専門相談員」の事業が開始されることになった。今後も引き続きがん相談員としての研鑽を積んでいきたいと考えている。